

# 南伊豆町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	8,992	5,127,023	264,266	623,595	12.2	14.6

(注1) 人件費は議員報酬、委員等報酬、市町村等特別職の給与、事業費支弁に係る人件費を含むものである。

(注2) 普通会計とは一般会計と特別会計のうち、公営事業会計(上水道、下水道等の公営企業会計及び国民健康保険特別会計等)以外の会計を一つの会計としてまとめたものである。

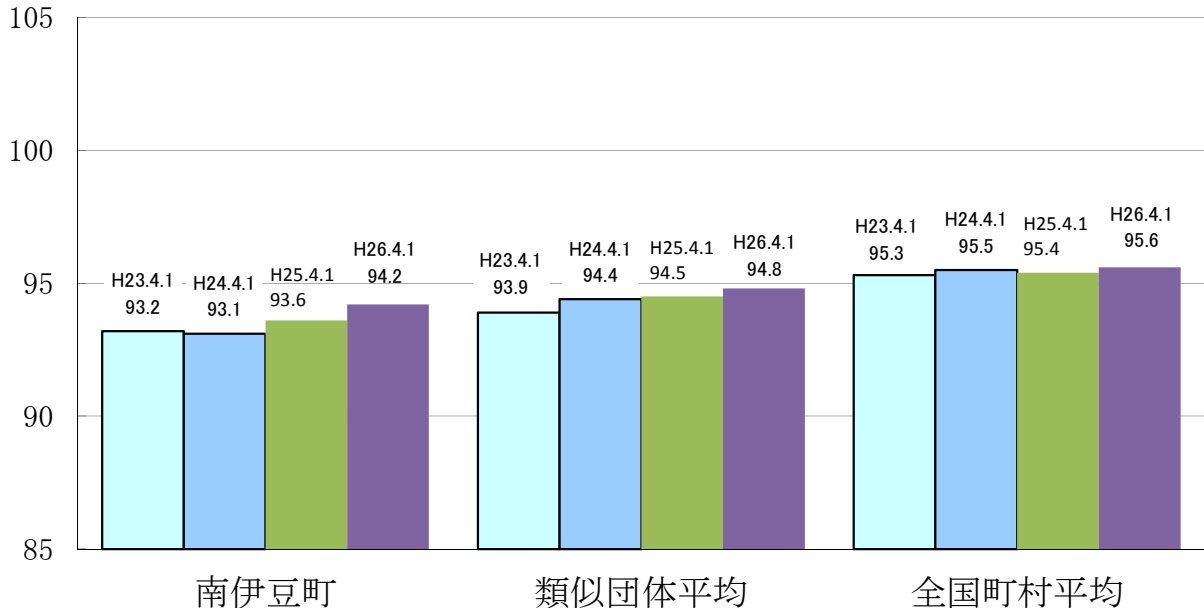
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
25年度	112	362,508	38,012	132,782	533,302	4,762	5,490

(注1) 職員手当には退職手当を含まない。

(注2) 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で

上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

②3年連続で上昇している理由と改善の見込み

経験年数別階層の移動により、給与水準が上がったため。  
経験年数別階層の分布によって変動があるため、改善の予定なし。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[ 実施 **未実施** ]

未実施の理由

従前から定員及び給与削減に努め、ラスパイレス指数が低位で推移しているため。

② 地域手当の見直し

当町は地域手当の支給をしていない。

③ その他見直し内容

特になし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南伊豆町	40.3 歳	295,044 円	323,570 円	321,768 円
静岡県	42.6 歳	340,000 円	437,502 円	374,184 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南伊豆町	52.7歳	12 人	254,508円	268,032円	257,902円	—	—	—	
うち用務員	57.1歳	4 人	261,400円	267,475円	257,775円	用務員	54.3歳	199,300円	1.3
うち学校給食員	49.6歳	5 人	251,000円	269,044円	258,780円	—	—	—	
うちその他技能労務職	52.0歳	3 人	251,200円	267,089円	256,607円	—	—	—	
静岡県	53.4歳	234 人	335,900円	382,301円	357,779円	—	—	—	
国	50.1歳	3119 人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	
類似団体	49.7歳	6 人	271,921円	294,995円	282,545円	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南伊豆町		—	—
うち用務員	4,148,229円	2,747,000円	1.51
うち給食調理員	4,162,338円	—	—
うちその他技能 労務職	4,033,471円	—	—

- \* 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3ヶ年平均)
- \* 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- \* 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		南伊豆町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,158 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	145,598 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	142,978 円	—
	中学卒	129,200 円	130,181 円	—

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

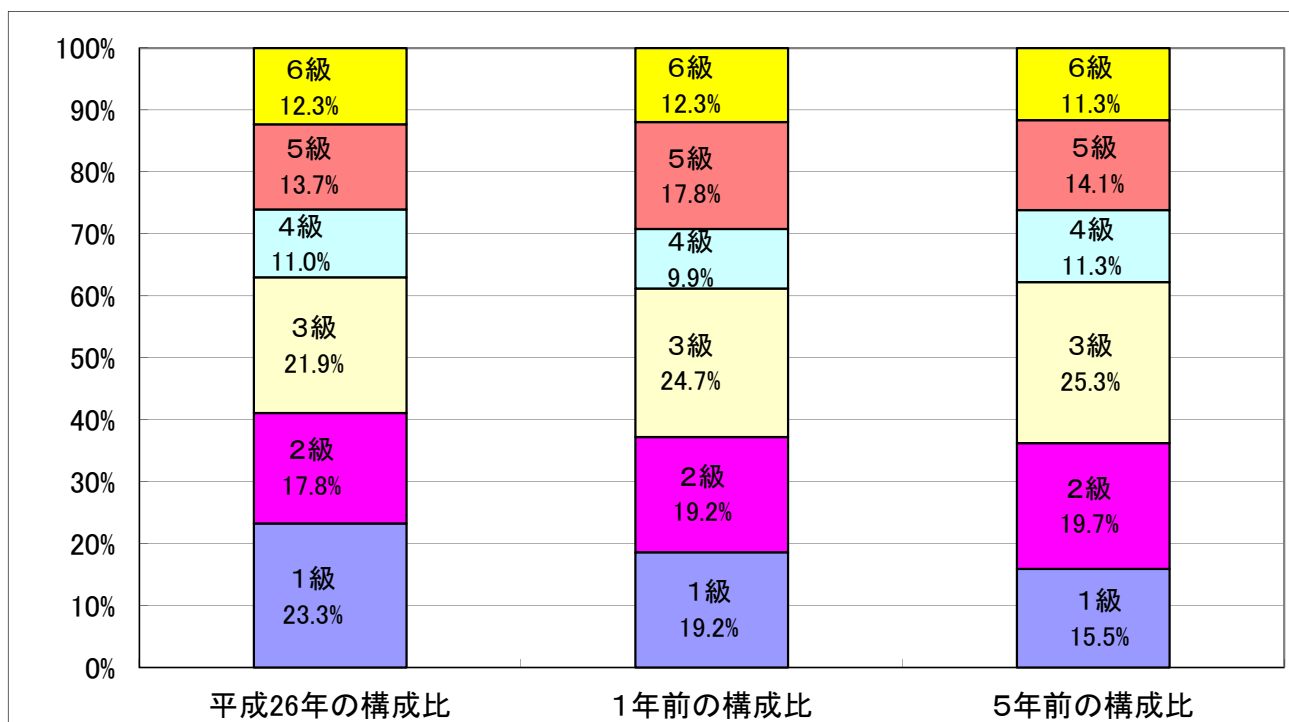
区 分		経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年
一般行政職	大学卒	231,066 円	247,920 円	319,125 円
	高校卒	190,300 円	- 円	251,200 円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長又はこれに相当する職務	9人	12.3%	320,600円	422,600円
5級	主幹又はこれに相当する職務	10人	13.7%	289,200円	400,600円
4級	係長、保育所長及び幼稚園長又はこれに相当する職務	8人	11.0%	261,900円	388,300円
3級	主任主事、主任技師、主任教諭、主任保育士、主任保健師、主任栄養士又はこれに相当する職務	16人	21.9%	222,900円	354,700円
2級	主事、技師、教諭、保育士、保健師、栄養士、主任調理員、主任用務員及び主任業務員又はこれに相当する職務	13人	17.8%	185,800円	307,800円
1級	主事補、技師補、助教諭、保育士補、栄養士補、主事、技師、教諭、保育士、保健師、栄養士、調理員、用務員及び業務員又はこれに相当する職務	17人	23.3%	129,200円	243,700円
合計		73人	100%		

- (注) 1 南伊豆町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 一般行政職とは、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭、調理員、用務員以外の職員



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

・基準日前1年間における勤務成績が良好である場合は、昇給区分に応じて昇給する。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

南伊豆町	静岡県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,291 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,519 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( - )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( - )月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 20%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・基準日以前6箇月以内の勤務成績が良好である場合は、勤勉手当を支給することとしている。

### (2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

南伊豆町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	22,730 千円				

(注1) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年に退職した職員に支給された平均額である。

(注2) 公営企業職員の退職手当についても普通会計で支給する。

(3) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1 社会福祉業務に従事する職員の特種勤務手当	右記の業務に従事した職員	狂暴性精神病患者の調査及保護に従事した時	日額200円
	右記の業務に従事した職員	行路病人処理に従事した時	日額500円
	右記の業務に従事した職員	行路死人処理に従事した時	日額1,000円
2 保健衛生業務に従事する職員の特種勤務手当	右記の業務に従事した職員	伝染病防疫作業手当(第1種)	日額500円
	右記の業務に従事した職員	伝染病防疫作業手当(第2種)	日額200円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	9,769 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	87 千円
支給実績(平成24年度決算)	5,266 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	46 千円

(5) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 2人まで(配偶者扶養)6,000円 1人(配偶者非扶養)6,500円 1人(配偶者なし)11,000円 その他5,000円 特定扶養5,000円	同		8,732 千円	212,976 円
住居手当	●借家・借間 家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000超55,000円未満 (家賃額-23,000円×1/2+11,000円) 家賃55,000円以上 27,000円	同		3,121 千円	283,727 円
通勤手当	●交通機関等利用者 運賃等相当額55,000円以下の場合、運賃等相当額 ●自動車等利用者 ・自動車使用の片道2km以上～3km未満4,200円 (1kmにつき1,100円加算) 例:片道3km～4km未満5,300円 片道4km～5km未満6,400円 ・原動機付の自動車等の片道の使用距離 2kmを超える部分(1km未満端数切捨て) 1kmにつき 300円	異	自動車等により通勤している職員の距離及び額の区分が異なる。	11,851 千円	136,218 円
管理職手当	●課長・局長・室長 定額33,200円	—	—	3,984 千円	398,400 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日)

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	町 長	602,000 円	( ) 円	(参考)類似団体における最高/最低額		850,000 円/ 350,000 円
	副 町 長	514,000 円	( ) 円			675,000 円/ 360,000 円
	議 長	245,000 円	( ) 円			360,000 円/ 205,000 円
	副 議 長	187,000 円	( ) 円			320,000 円/ 164,900 円
	議 員	168,000 円	( ) 円			300,000 円/ 145,500 円
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)				
	副 町 長	3.95		月分		
退 職 手 当	議 長	(平成25年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.45		月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	給料月額×在職年数×500/100		12,040,000 円	任期ごと	
	備 考	給料月額×在職年数×300/100		6,168,000 円	任期ごと	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

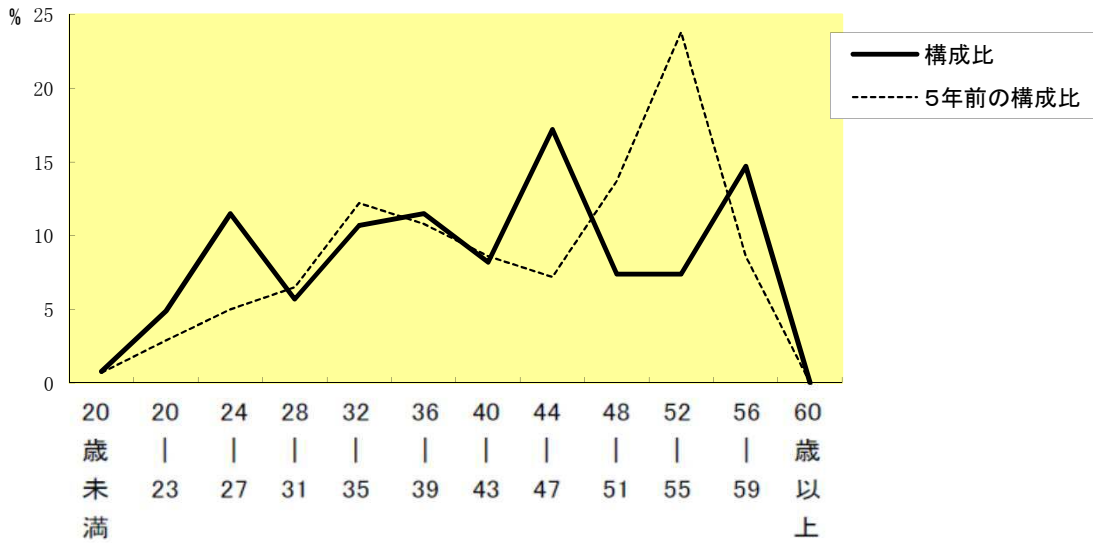
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	23	24	1	業務増
	税 務	8	8	0	
	農林水産	5	5	0	
	商 工	7	7	0	
	土 木	6	7	1	業務増
	民 生	26	24	△ 2	欠員不補充
	衛 生	11	12	1	業務増
	小 計	88	89	1	<参考>人口1万人当たりの職員数98.26人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数94.99人)
教育部門		25	22	△ 3	欠員補充、事務の縮小
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	8	4	△ 4	民間委託
	下 水 道	3	2	△ 1	民間委託
	そ の 他	6	6	0	
	小 計	17	12	△ 5	
合 計		130 [ 158 ]	123 [ 158 ]	△ 7 [ 0 ]	<参考>人口1万人当たりの職員数135.79人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む。)  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



(単位:人)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1	6	14	7	13	14	10	21	9	9	18	0	122

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数
一般行政	92	90	89	87	88	89	△ 3
教育	29	27	26	23	25	22	△ 7
普通会計計	121	117	115	110	113	111	△ 10
公営企業等会計計	16	16	17	17	17	12	△ 4
総合計	137	133	132	127	130	123	△ 14

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長を含む)。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 250,731	千円 9,630	千円 38,428	% 15.3	% 19.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 6	千円 25,641	千円 2,921	千円 8,962	千円 37,524	千円 6,254

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南伊豆町	36.8 歳	298,700 円	437,995 円
全国市町村(政令指定 都市を除く)	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

南伊豆町		南伊豆町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,494 千円		1,291 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( - )月分	( - )月分	( - )月分	( - )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当 (平成26年4月1日現在)

南伊豆町	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分 38.955 月分
勤続35年	46.55 月分 55.86 月分
最高限度額	55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%加算
(退職時特別昇給	)

1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	353 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	50 千円
支給実績（平成24年度決算）	304 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	43 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同	同		1,542 千円	257,000 円
住居手当		同		千円	円
通勤手当		異	一般行政職と同	818 千円	163,600 円
管理職手当		同		199 千円	199,000 円
宿日直手当	一般行政職の制度と同、ただし、半日直については半額の単価	異	施設管理、装置操作を伴う	8 千円	2,100 円